

3月市議会へ向け みなさんのご意見・ご要望をお寄せください

川口市議会3月定例会が**2月24日(水)**に開会する予定です

3月市議会は2021年度の川口市の予算などを審議する場となります。感染防止策をとりながらの議会となり、各会派の協力のもと一般質問などの人数や時間にも制限がありますが、コロナ禍の中、川口市が市民のくらしと命を守るためにも、みなさんから寄せられた声をしっかりと市政に届けていけるように全力で頑張る決意です。

3月市議会では、金子ゆきひろ議員が一般質問を行います。
引き続き日本共産党市議団にみなさんのご意見・ご要望をお寄せください。

3月の無料法律相談

◎日時／3月9日(火) 18時30分～

◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階

事前にご予約の上お越し下さい。

相談希望の方は党市議会議員、または下記電話までご連絡下さい。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応のため、申し込みの際は必ず連絡先の電話番号をお知らせいただき、来所の際はマスクの着用をお願いします。

主催：日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10 電話 048-267-8411

新川口

2021年2月7日 No.1594

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

交通災害共済の加入受付が始まりました **知っ得情報**

2月1日から、川口市交通災害共済の加入受付が始まりました。共済事業は市民のみなさんが会費を出し合って、交通事故にあった場合に見舞金の支給を受けられる助け合いの制度です。

●お問合せは、日本共産党市議団(267)8411

又は市役所(リリア3階)交通安全対策課(259)9023まで

交通災害共済	
年会費	大人500円 18歳未満100円
加入できる方	市内に居住し、住民基本台帳に登録されている方
共済期間	2021年4月1日から2022年3月31日まで (4月1日以降に加入した場合は申込受付時から2022年3月31日まで)
対象となる事故	・歩行中に車にはねられたり、ひかれたりした事故 ・自動車、バイク、自転車(小児用を除く)などの車両による人身事故 ・自転車(小児用を除く)で走行中に転倒し、受傷した事故 (共済期間中の事故が支給対象となります。)
支給額	【共済見舞金】治療期間・実日数により等級を決定し支給されます。 8等級(治療実日数7日未満)1万5千円～1等級(死亡または重度障害)150万円 【入院見舞金】入院実日数により支給されます。 30日を超える日1日につき500円 【診断書料助成金】共済見舞金の請求に必要な診断書料を助成します。 1通あたり上限5,000円 ※通院は1日から支給の対象です。また、自転車の単独事故でも支給の対象となります。 ※請求期限は事故発生日から1年以内です。
加入方法	次の場所で加入申込書に会費を添えてお申し込みください 交通安全対策課(川口総合文化センター・リリア3階)、各支所、 川口駅前行政センター、駅連絡室(西川口駅・蕨駅前芝・鳩ヶ谷駅) 公民館出張受付(9:30～11:00)2月16日(火)前川南公民館、2月18日(木)里公民館、 2月25日(木)上青木公民館、2月26日(金)芝富士公民館、3月3日(水)領家公民館 (3月2日(火)より東領家小学校グラウンド西側に移転します。) ※印字された加入申込書兼会員証が郵送された方(前年度加入されている方)は、 記載内容に変更のない場合は、裏面記載の金融機関の窓口でもお申し込みできます。

尚、18歳未満のかたの生活全般の事故を対象とした学童等災害共済は、2021年3月をもって廃止となるため、会員の募集は行われません。現在会員である方の見舞金の請求期限は、事故発生日から1年以内となります。

コロナ禍での学校給食 3月分の請求額の倍額変更 共産党市議団が申し入れて分割での納付可能に

川口市が3月分の学校給食費の変更についての通知をしてから、「コロナ禍で市民の生活が大変な時にどうして」「私立高校の受験料が大変なのに」との保護者からの声が市議団に寄せられました。

こうした声をもとに、日本共産党川口市議団は1月18日に担当課にたいして①コロナ禍のもとで市民の生活不安が広がる中、普段の月よりも多くの給食費負担を求めることで保護者から不安や不満の声があがっている。②送られた通知には保護者の経済的不安に応じる姿勢が見られない③早急に分割納付の案内、さらなる変更についての説明、生活保護や就学援助制度の周知もすることを求めました。

川口市は1月28日に保護者へのメールで、3月分の請求額変更についての追加の説明と分割での口座振替の受付の案内をしました。

お問い合わせは学校保健課給食第2係(電話048-258-1217)

どうして3月分が普段の2倍もの給食費に？

そもそも学校給食費には人件費等は含まれていなく食材料費です。今回、コロナ禍のもと2020年4月、5月は学校給食の提供がなかったことから4月分、5月分の学校給食費について、川口市は徴収しませんでした。その後、学校再開とともに授業時間確保として本来の休み期間にも授業があり、①2020年6月から2021年3月は例年と比べて22回提供回数が多いこと、②6月は感染防止で配膳作業を軽減した献立だったが、年間を通じて例年通りの1食分の食材単価となるよう7月以降の献立で食材の内容や量を調整したこと、③例年と比べて6月から3月で給食提供回数が多かったものの、その月ごとに月額を変えずに2021年3月分で精算したことで倍額以上の負担となりました。しかしながら、コロナ禍で市民の生活不安が広がる中、市民の心に寄り添った対応とは言えないのではないのでしょうか。

日本国憲法の理念を活かして学校給食無償化を！

そもそも学校給食は教育の一環であり、無償であるべきで、日本共産党川口市議団は毎年の予算要望や市議会での一般質問で学校給食の無償化を求めています。無償化が実現していないもとでも、生活困窮世帯の負担軽減のために生活保護申請や就学援助制度の活用について市民にお伝えしています。日本国憲法の理念を活かして学校給食の無償化を求める世論を広げましょう。

通常給食の中学生

※()内の回数・金額は中学3年生分です。

喫食月	当初予定回数	実際の回数	増減
4月	14	0	-14
5月	18	0	-18
6月	21	12	-9
7月	10	21	+11
8月	0	5	+5
9月	19	20	+1
10月	22	22	0
11月	19	19	0
12月	15	17	+2
1月	14	15	+1
2月	18 (17)	18 (17)	0
3月	16 (8)	16 (8)	0
行事等による給食休止※	-6	0	+6
合計	180 (171)	165 (156)	-15

口座振替日	当初予定金額	実際の金額	増減
—	—	—	—
6月1日	9,130	0	-9,130
6月30日	4,565	4,565	0
7月31日	4,565	4,565	0
—	—	—	—
8月31日	4,565	4,565	0
9月30日	4,565	4,565	0
11月2日	4,565	4,565	0
11月30日	4,565	4,565	0
12月28日	4,565	4,565	0
2月1日	4,565	4,565	0
3月1日	4,565 (2,054)	9,515 (7,004)	+4,950
合計	50,215 (47,704)	46,035 (43,524)	-4,180

165回 × 1食単価 279円 = 46,035円
(156) (43,524)

7月以降の給食回数増により増額をします。